

施設管理部

ふれあいのまちづくり協議会の毎月の定例会は、東町住民の皆さんに毎月どういう活動が福祉センターを拠点になされているかを知っていただくための会ですが、施設管理部からは、福祉センターがどのように利用されているかを報告しています。

その中で、毎月第三土曜日の大掃除当番をお願いしていますが、福祉センターは東町住民の皆さん全員の為に建てられた建物で、利用方法は神戸市からの規程で個人利用は出来ませんが、住民皆さんの家と同じです。その管理をふれあいのまちづくり協議会が神戸市から任されていますが、皆さんに常にきれいな状態で使って頂けるようにする事と同時に、皆さんに自らの手で掃除することで東町住民の為に施設であることを認識して戴きたいのです。

強制的にお願いしているのではありませんが、ご理解いただいてご協力をお願いします。